

記入例

※記入漏れにご注意ください

【利用基準】

- 授業のある日
午後1時から午後6時30分までの間で3時間以上、平日週3日以上勤務
- 長期休業期間
午前7時30分から午後6時30分までの間で4時間以上、平日週3日以上勤務
- 土曜日・祝日
午前7時30分から午後6時30分までの間で4時間以上

*就労時間・日数が不足する場合や、夜勤のみなどで利用基準を満たさない就労の場合、放課後児童クラブの利用はできません。

就労証明書

就労予定証明書

令和 7年度

磐田市長様

児童氏名	いわた いちろう 磐田 一郎
------	-------------------

※利用申請時は、クラブ名の記入は不要です。

申請者	住所	磐田市 国府台〇〇番地〇		
	氏名	いわた はなこ 磐田 花子		
	児童との続柄	父・ <input checked="" type="checkbox"/> 母・祖父・祖母	通勤時間	片道 時間 10分 (<input checked="" type="checkbox"/> 車・ <input type="checkbox"/> 電車・ <input type="checkbox"/> 自転車・他)

※下記の欄は必ず事業所、雇主が記入してください。(この用紙は内閣府及び厚生労働省が示す『就労証明書の標準的様式』による提出も可能です。詳しくは磐田市ホームページ「放課後児童クラブ」をご覧ください。)

就労形態 就労業種	常勤(日勤・交替)・ <input checked="" type="checkbox"/> パート・自営・派遣
	業種 (<input checked="" type="checkbox"/> 一般事務)

※雇用期間が定められている場合は期間を記入してください。

雇用期間 令和6年 10月 1日 ~ 令和8年 3月 31日

就労年月日

令和元年 4月 1日 採用・採用予定 (いずれか)

勤務場所
及び

静岡県磐田市国府台△番地△△
×××(株) □□課

TEL 0538 (37) 2773

残業等、時間外に勤務があり、配慮を要する場合は、証明者や上司の署名押印とともに日数・時間等を欄外に追記してください。署名・押印のないものは無効です。

土・祝に出勤の可能性のある場合は、平日と就労時間が同一の場合でも、就労時間欄に時間を記入してください。

(平日) 9時 30分 ~ 16時 30分 (実働 6時間) 週3日、終業後1時間以上の残業あり

(土曜) 9時 30分 ~ 14時 30分 (実働 4時間) 土曜も出勤の可能性あり

固定曜日でシフト制の場合は、シフト制と該当曜日のすべてにレ点を入れてください。

※例：月～金の中で週4日のシフト制で土曜も出勤の可能性のある場合、就労日数は4日と記入し、月～土とシフト制の計7か所にレ点を入れる。

就労日数	週平均 4日	出勤曜日	<input checked="" type="checkbox"/> 月 <input checked="" type="checkbox"/> 火 <input checked="" type="checkbox"/> 水 <input checked="" type="checkbox"/> 木 <input checked="" type="checkbox"/> 金 <input checked="" type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日 <input type="checkbox"/> 祝 <input checked="" type="checkbox"/> シフト制
育児休業	令和 年	就労日数や出勤曜日の記載が難しい場合は、勤務の実態を欄外に追記してください。	例：月～木曜日の4日間は固定で出勤 金～日曜日の間で1日出勤の週5日 月2回程度土曜に休日出勤あり
出産休暇	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		

上記のとおり就労していることを証明します。

令和 7年 1月 〇日

証明者所在地

静岡県磐田市国府台△番地△△

申請日より3か月以内に発行されたものに限り有効です。

事業所名(役職)

×××株式会社

(民生委員の方は担当地区名)

人事課長 ○○ ○○

印

【就労証明書の提出前に再度ご確認ください】

- 空欄・記入漏れはありませんか
- 訂正箇所には訂正印の押印があり、修正液等は使われていませんか
- 「証明日」欄には、申請から3ヵ月以内の日付となっていますか
- 「証明者」欄には、証明者の押印がありますか
- 「雇用期間」は期限切れとなっていますか
- 「通勤時間」の記入漏れはありませんか
- 「就労時間」「就労日数」は、ともに利用基準を満たしていますか

りますので、該当事項について事実と相違ない

は、地区民生委員の証明をお願いします。

で地区民生委員の証明に代えることができます。

ます。

訂正印をお願いします。(修正液使用不可)